



トンネルに悪質な「差別落書き」 何故？なぜ？ナゼ？

人権・同和対策課

昨年来、豊後大野市や日田市で相次いだ「差別落書き」が市内でも見つかった。1月23日に開催された市駅伝大会の参加者が発見、人権・同和対策課に一報を頂いた。場所は国見町伊美の国道213号権現トンネル内で、内容は「同和 同和」と書かれていた。

市では緊急部長会議の開催、市内公共施設の一斉点検、県との協議、教職員・市職員を対象にした「差別事象緊急対策会議」の開催など、対応に迫られた。

「同和」は「人々が和合すること」を意味し、同和火災、同和警備など企業名にも使用されている。「昭和」の元号を決める際、対立候補として最後まで残ったのが「同和」であったらしい。

では何故今、トンネル内で「同和 同和」なのか？書いた方の真意は測れない。しかし、学校や行政が実施している

同和問題解決のための教育・啓発への抗議や同和地区の方に対する差別意識からの落書きならば許し難い。いろいろ思いはあるにしても、落書きではなく議論を通じて自分の考えを表してほしかったと思う。

今回の落書きは、いろいろな方面に波紋を広げているし、考えさせられる。まづなんとといっても、今もなお被差別部落に生まれただけで「いわれの無い差別」に苦しんでいる方々の心情を察することができなかつたのだろうか。

教育・啓発方法には問題がないのかと問われれば回答に苦しむ。これが「ベストだ」を見出せない。教育・啓発担当者は暗中模索を繰り返しているのが現状だ。何はともあれ今回の落書き事象で市は、今まで以上に市民の方々と学習の機会を作ること、その内容の濃さを求められ

るのは当然だろう。

徳弘至孝(公証人)氏は「差別落書き行為者の心理分析」で以下3点を指摘している。①「部落」を悪い者の代名詞とする誤った意識を、未だに持ち続けているかわいそうな心の持ち主：これは結婚問題等で人を正しく見ようとすることをせず、家柄や財産、親の職業等を重視する考え方にもつながる②発覚しなければなんでもするという「卑劣さ」に、この人物の良心が負けた図③挑発型、隠れ自己顕示型、愉快犯——としている。

〜第4回国東市隣保館まつり「こころの川柳」応募作品〜

だいじょうぶ気遣う孫の手にする
だめなんだルールきちんを守ろうよ

国東町 重光 アツ子
安岐町 田原 好子

お知らせ

☆人権ビデオ上映会(隣保館)

テーマ 因習・風習(六曜)
3月18日(金)午後2時〜4時

☆同和问题学習会(隣保館)

テーマ 一年間の学習のまとめ
3月17日(木)午後2時〜4時

問い合わせ 国東市隣保館

☎0978-68-1722